

公的な学費支援制度

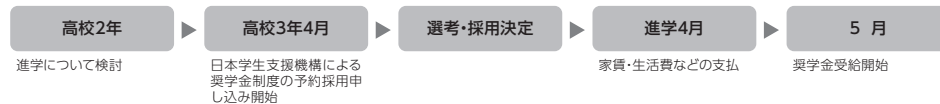
● 日本学生支援機構による奨学金制度 給付 貸与

給付型奨学金(原則返還不要)と返還が必要な第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子)の3種類があります。公的な奨学金として最も知られている奨学金のひとつです。

〈申込方法〉

予約採用(高校在学中に申請)と新規採用(本校入学後に申請)の2種類があります。奨学金の金額は、どちらの方法で申請しても変わりませんが、予約採用を利用すると入学後の手続きがスムーズになりますので出来るだけ高校在学中に申請されることをおすすめします。

予約採用の場合



● 給付型奨学金の支給月額

専門学校 (私立)	自宅通学	自宅外通学
	38,300円	75,800円

(住民税非課税世帯(第1区分)の場合)

● 第一種奨学金 (月額貸与額)

専門学校 (私立)
20,000円～ 60,000円

● 第二種奨学金 (月額貸与額)

専門学校 (私立)
20,000円～ 120,000円

給付の給付月額表は現行のものをご使用ください。

● 高等教育の修学支援新制度 給付

2020年4月にスタートした国の新しい修学支援制度です。授業料等の減免と給付型奨学金で学生の学びを支えます。

〈支援の対象者〉

収入が一定金額以下であれば、支援を受けることができます。支給額は世帯収入に応じて3段階。Webサイトやアプリでシミュレーションができます。

支援額の例

● 授業料等減免・減額の上限(年額)

専門学校 (私立)	入学金	授業料
	約16万円	約59万円

(住民税非課税世帯(第1区分)の場合)

〈支援の金額〉

月々支給される給付型奨学金(原則返還不要)に加え、入学金、授業料の支援も受けられます。

● 多子世帯に対する大学等の授業料等無償化について 給付

2025年4月から多子世帯の学生等に対して、大学等の授業料及び入学金を、国が定める一定額まで、所得制限なく無償とする制度がスタートします。

〈多子世帯の要件〉

生計維持者の扶養する子供が3人以上いる世帯であること。所得制限はありません。

支援額の例

● 授業料等減免・減額の上限(年額)

専門学校 (私立)	入学金	授業料
	約16万円	約59万円

〈支援の金額〉

授業料等減免の上限額まで支援されます。
(現行の第1区分の授業料等減免額と同額)

〈申込方法〉

入学してから所属する学校において申し込みを行います。多子世帯の要件に該当するかの確認を日本学生支援機構が行うことから、給付奨学金への申込を行っていただきます。

詳しくは下記のWebサイトをご確認ください。
日本学生支援機構
奨学金ホームページ



詳しくは下記のWebサイトをご確認ください。
高等教育の修学支援
新制度特設ページ



● 教育ローン 貸与

一般のローンよりも金利が低いのが特徴です。国の機関や金融機関が運営しています。

〈注意点〉

秋以降の受験シーズンには申込が増え、審査に2週間以上かかることもあります。早めの検討と申込が大事です。

また、国の教育ローンは申込者に振り込まれますが、金融機関の教育ローンは学校へ直接振り込まれます。